

# 部活動活動方針

## 佐倉市立 根郷中学校

方針策定の趣旨	<p>この活動方針は、千葉県教育委員会が改訂した「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」及び佐倉市教育委員会が策定した「佐倉市立小・中学校に係る運動部活動のガイドライン」に則り本校の部活動が、適正かつ円滑に行われるよう策定するものである。</p> <p>また、従前行われてきた指導や練習方法・内容を安易に継承するのではなく、価値観の多様化や少子化に伴う生徒や教員の減少等変化の激しい社会情勢を受け、部活動に対する意識を改革し、多方面から運営の在り方を検証し、子どもたちが、生涯にわたって豊かな生活を実現する資質能力を育ていけるよう必要な事項を定めるものである。</p>
教育目標	○夢や希望を持って、これからの時代を生き抜く生徒の育成
位置づけと意義	<ol style="list-style-type: none"><li>1 部活動は学校教育の一環として行う。</li><li>2 部活動を通して各自スポーツや文化に興味・関心を高め、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を育み、学校教育目標の達成に迫る。</li><li>3 部活動を通して好ましい人間関係を形成し、社会性や公共性を身につける。</li></ol>
運営の基本方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 校長は顧問の決定にあたり、可能な範囲で複数顧問の配置に配慮し、負担が過度とならないよう適宜指導是正する。</li><li>2 必要に応じて、部活動の数が適正であるか等を検討する。</li><li>3 体罰やハラスメントの根絶を徹底する。</li><li>4 物品購入や参加費等金銭に関わることについては、事前に校長に許可を取る。</li><li>5 顧問は、年間の活動方針、活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長に提出する。</li><li>6 校長は、参加する大会等を把握し、生徒・顧問の過度な負担とならないよう精査する。</li><li>7 部活動の入部は希望制とする。</li></ol>
指導の基本方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 自ら考え行動する自主的で実践的な態度を育てる。</li><li>2 生徒理解に努め、能力や適性を見極め、個に応じた指導を行う。</li><li>3 生徒との関わりの中で、個性の伸長、調和のとれた心身の発達を図る。</li></ol>

<p>指導における留意点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 顧問は、施設設備、用具の点検に万全を期す。日常的な安全点検を丁寧に行う。</li> <li>2 校外での活動は移動中の安全指導を徹底し、引率責任者がつくことを基本とする。自転車での移動にはヘルメットを必ず着用させる。(貸し出し可)</li> <li>3 顧問は短時間で効果が得られる合理的かつ効果的な指導を行うよう努める。</li> <li>4 いじめの無い集団作りに努める。</li> <li>5 養護教諭と連携し熱中症対策に努める。</li> </ol>
<p>家庭地域との連携</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年度当初の適切な時期に部活動保護者会を開く。また、適宜情報交換、意見交換を行い、意志疎通を図る。</li> <li>2 外部指導者との連携を深める。</li> </ol>
<p>活動時間及び休養日</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平日の活動時間は2時間程度、学校休業日の活動時間は3時間程度とする。</li> <li>2 毎週月曜日は、「部活動なし」の日とする。</li> <li>3 土曜か日曜のどちらかを休養日とする。両日が大会等の場合は、別の日を休養日とする。</li> <li>4 定期試験日の3日前から、試験最終日までを活動中止とする。</li> <li>5 長期休業中にまとまった休養期間を設ける。</li> <li>6 朝練習は火曜日から金曜日の7：10～7：50とする。 (現在、新型コロナウイルス感染防止のため活動中止)</li> <li>7 放課後練習は、季節ごとに決められた最終下校時刻15分前までの活動とする。</li> </ol>
<p>設置部活動等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運動部  野球部 サッカー部 ソフトテニス部 (男女) 陸上競技部  バスケットボール部 (女子) 剣道部  バレーボール部 (女子)</li> <li>2 文化部  音楽部 美術部</li> <li>3 6月と9月の第一土曜日にPTAと共に除草作業を行う。</li> <li>4 毎月1回部長会議を行い、自主的な活動を推進、支援する。</li> </ol>